



2025年1月15日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

東海道リート投資法人

代表者名 執行役員

加藤 貴将

(コード番号：2989)

資産運用会社名

東海道リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

加藤 貴将

問合せ先 取締役会長

江川 洋一

TEL：03-6281-6882

資産運用会社による投資口取得に関するお知らせ

東海道リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である東海道リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2025年1月15日に開催された本資産運用会社の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、一般社団法人投資信託協会の定める「正会員の業務運営等に関する規則」及び「正会員の業務運営等に関する規則に関する細則」（以下、併せて「協会規則等」といいます。）に則り、本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）の取得（以下「本取得」といいます。）に関して、下記「1. 本取締役会における本取得に係る決議事項」記載の各事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取得は、2025年1月14日開催の本投資法人役員会において本投資法人が決議した一般募集（以下「一般募集」といいます。）における募集（以下「本募集」といいます。）による新投資口の発行並びに投資口売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）に際し、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社に対し、本募集の引受会社から一般募集の対象となる本投資口38,483口のうち、520口が販売されることにより行われる予定です。

記

1. 本取締役会における本取得に係る決議事項

(1) 取得を実施する日又は期間

本募集に係る払込期日（2025年2月3日（月））

(2) 取得、処分の別

取得

(3) 取得を行う本投資法人の投資口の口数及び総額

投資口の口数：520口

総額：本募集における発行価格に取得口数である520口を乗じた額

ご注意：この文書は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。



(4) 取得等の価額及び価額の決定方法

本募集における発行価格にて取得します。

なお、本募集による発行価格は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）から2025年1月期（第7期）に係る1口当たりの予想分配金3,330円を控除した価格に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条に規定される方式により、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に本投資法人が決定します。

(5) 取得等の方法

本募集における販売先指定によります。

(6) 取得等の目的及び資金使途等

今回の本資産運用会社による本投資口の取得は、セიმボート出資の一環として取得し、本投資法人、本資産運用会社、スポンサーの利害を一致させることで、投資主の信頼の獲得にも資すると考えており、また、今後の本投資法人の成長に対する、本資産運用会社によるコミットメントを明確に表すことを目的としています。

また、本資産運用会社が本取得により取得する本投資口については、上記目的に鑑み、継続保有する方針です。

(7) 取得等の指図等を第三者に委託する場合には、該当委託先の名称及び委託する事務の概要

該当事項はありません。

2. 本資産運用会社の取締役会における本取得に係る決議日

2025年1月15日

3. その他

本資産運用会社が本投資口を取得した後の本投資口の取扱いについては、協会規則等及び本資産運用会社の社内規程に則った管理運用を行います。

なお、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しについては、2025年1月14日付「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.tokaido-reit.co.jp>

ご注意：この文書は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。